

令和6年度日中次世代交流ネットワーク助成 募集要項

1. 概要

日中交流や日中のネットワーク形成を目的とした協働事業及びその成果発信事業について、経費の一部を助成します。

2. 申請資格

日本国内の非営利団体

3. 対象事業

2024年7月1日から2025年2月28日までの間に実施する日本と中国の交流及びネットワーク形成を目的とした事業（オンラインによるものを含みます）で、以下①～⑤全てに該当するもの。

- ①参加者が共に企画し実施する協働事業（文化交流の催し等）、または課題を設定し議論する対話型の事業（会議、セミナー、ワークショップ等）であること。
- ②プロジェクトの対象者が青少年であること。
- ③自然科学分野の事業、営利活動、特定の主義・主張・政策の普及を直接の目的としないものであること。
- ④日本と中国の参加者が含まれるものであること。
- ⑤事業の成果が特定の者にのみ利益を寄与するものではないこと。

4. 助成内容

2024年7月1日から2025年2月28日までの間に支払われる以下の費用を対象として、合計500千円を上限に助成します。

- ・旅費（国際交通費、国内交通費、宿泊費、査証代）
- ・会場借料
- ・機材使用料

※以下にご留意ください。

- ・助成決定時期、事業実施時期に関わらず国際交流基金（以下「JF」という。）の承認以前に支払われる経費は助成対象になりません。
- ・助成金は実施前に助成決定額合計の3分の2にあたる金額が支払われ、事業終了後に実際の支出に基づいた差額分が支払われます。
- ・助成対象事業終了後に申請内容に関する領収書をご提出ください。また外貨で支払う場合は、換金レートわかる資料もご提出いただきます。

5. 選考方法

以下のような観点から審査を行います。

- ・当該事業をJFが支援する必要性
- ・事業の実現可能性及び有効性
- ・予算計画の妥当性

・事業実施地の安全状況

以下のような事業を優先的に採用します。

- ア. 構成員が青少年である団体が、青少年を対象に実施する事業
- イ. 参加者の国籍に著しい偏りが無い事業
- ウ. 活動（内容・成果）を外部に向けて積極的に発信する事業

以下のような事業については、相対的に低い評価が与えられます。

- ア. 特定の関係者同士の友好親善を主な目的とする事業
- イ. 事業の合計参加者数が15名を下回る事業

6. 申請締切

【第1回募集】2024年6月2日24時（日本時間）

【第2回募集】2024年10月28日24時（日本時間）

※心連心 web サイト公募申請ページにて受付

※第1回募集は2024年7月1日以降に開始し、2025年2月28日までに終了する事業、第2回募集は2024年11月1日以降に開始し、2025年2月28日までに終了する事業を対象とします。

※第2回募集は2024年9月2日より開始予定です。

※同一年度中には、異なる事業であっても同一団体の採用は1度のみとします。

※同一の事業について、申請者および申請者とは別の団体（共催団体等）が、重複して国際交流基金の他の助成プログラムに申請することはできません。

（例：同一の事業について、中国側の主催団体が国際交流基金の別の助成プログラムに応募している場合に、日本側主催団体が本助成プログラムに応募する等）

7. 結果通知

【第1回募集】2024年6月（予定）

【第2回募集】2024年11月（予定）

8. お問い合わせ

国際交流基金 日中次世代交流ネットワーク助成係

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-6-4 四谷クルーセ

Tel: 03-5369-6074 / Fax: 03-5369-6043

E-mail: fureai_daigaku@jpf.go.jp